

---

プロジェクト 中小企業の会計に関する指針

項目 「中小企業の会計に関する指針」(平成 26 年版)への対応案について

---

### 本資料の目的

1. 日本公認会計士協会、日本税理士会連合会、日本商工会議所及び企業会計基準委員会(以下「4団体」という。)は連名で「中小企業の会計に関する指針」(以下、「中小会計指針」という。)を公表している<sup>1</sup>。本資料は、平成 27 年 1 月に公表された「中小企業の会計に関する指針」(平成 26 年版)の公開草案(以下「本公開草案」という。)に寄せられたコメントをご紹介しますとともに、当該コメントへの対応方針案について、ご了承を頂くことを目的としている。
2. 平成 27 年 1 月 9 日に開催された第 303 回企業会計基準委員会でご了承頂いた中小会計指針の改正にあたっての当委員会における手続きでは、以下の手順を踏むこととしている<sup>2</sup>。
  - (1) 当委員会事務局で公開草案に寄せられたコメントの分析及び検討を行ったうえで「中小企業の会計に関する指針」作成検討専門委員会(以下「専門委員会」という。)の審議に参加する。
  - (2) 当該専門委員会での検討を踏まえた中小会計指針の最終的な改正案を企業会計基準委員会に付議して審議を行い、了承を得る。
  - (3) 「中小企業の会計に関する指針」作成検討委員会(以下「検討委員会」という。)の審議に参加する。
3. 今回は、委員の日程調整の結果、専門委員会での検討(4月8日予定)を踏まえた検討委員会の開催日(4月21日開催予定)が次回の企業会計基準委員会の開催日(4月30日開催予定)よりも早く設定された関係で、専門委員会開催前にコメントへの対応方針案をご紹介します、ご意見を頂きたい<sup>3</sup>。

### 寄せられたコメントの概要及び分析

4. 本公開草案に寄せられたコメントに関する概要は以下のとおりである。
  - (1) コメント募集期間： 1月14日から2月13日(1か月)

---

<sup>1</sup> 中小会計指針の概要については、第 303 回企業会計基準委員会(平成 27 年 1 月 9 日開催)審議資料(6)-1 をご参照。

<sup>2</sup> 第 303 回企業会計基準委員会(平成 27 年 1 月 9 日開催)審議資料(6)-1 第 9 項をご参照。

<sup>3</sup> 専門委員会での審議を踏まえた最終的な改正案の内容がご了承頂いた内容と大きく異なる場合には、検討委員会前に対処方針案をご説明し、ご意見を頂戴することとしたい。

- (2) 受領したコメント件数： 1 件
5. 本公開草案では、主に以下の点を提案している。
- (1) 中小会計指針の言葉遣いを企業会計基準で用いられている用語に揃える。
  - (2) 会社計算規則の個別注記表の規定に沿った記述に改正。
  - (3) 企業会計基準第 24 号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の導入に伴い、固定資産の減価償却について臨時償却が廃止されたことを踏まえた記述の改正。
6. コメントは本公開草案における改正点に関するものではなく、その他の既存の規定の趣旨に関する質問と表現の明確化の要望であった。

### 平成 26 年版の最終化にあたっての対応方針案

7. 第 6 項に記載のとおり、コメントは本公開草案における改正点に関するものではなく、その他の既存の規定の趣旨に関する質問と表現の明確化の要望である。そのため、本公開草案で提案されている変更点については、本公開草案の提案に基づき最終化することに賛成することかどうか。
8. また、寄せられたコメントの内容がその他の既存の規定の趣旨に関する質問と表現の明確化の要望であることを勘案すると、最終化の段階での中小会計指針の改正で対応するのではなく、過去の検討経緯や規定の趣旨を「コメントへの対応」で記載する形で対応する方針かどうか。なお、今年予定されている平成 27 年改正の検討の中では、表現の明確化を図る観点から、必要に応じて記述の見直しの検討を行う方針で対応することかどうか。
9. 寄せられた個々のコメントの概要、それに対する幹事団体(日本税理士会連合会)による「コメントへの対応(原案)」、及び 専門委員会における ASBJ のコメント案は、別紙のとおりである。「コメントへの対応」は、専門委員会での審議を踏まえて加筆、修正されたうえで、最終的には検討委員会での了承を得て取りまとめられる予定である。

### 専門委員会開催後のスケジュール

10. 中小会計指針(平成 26 年度版)は、4 月 8 日の専門委員会での検討の後、4 月 21 日に開催される検討委員会で承認された場合、遅滞なく 4 団体のウェブサイトで公表される予定である。また、寄せられたコメントや、コメントの概要とコメントへの対応についても、検討委員会で承認を得たうえで、中小会計指針(平成 26 年度版)の公表後、速やかに 4 団体のウェブサイトで公表される予定である。

ディスカッション・ポイント

「中小企業の会計に関する指針」(平成26年版)の公開草案に寄せられたコメントへの対応方針案に関して、ご意見があれば頂きたい。

以 上